



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

# チャレンジ

愛媛県松山市・特定非営利活動法人ささえる

## 要配慮者のための 伴走型自立支援

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに對し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人ささえるの取り組みを紹介します。

### 地域で活動する 医療・福祉専門職で団体を設立

愛媛県松山市にある特定非営利活動法人ささえるは、「無いものをつくり、出来ないことをなくす」という支援方針のもと、高齢者や障害者、生活困窮者等が地域で安心して暮らしていくために、点在している支援や資源を結びつけ、ネットワークやシステムを構築することを目指している。

同法人は、ケアマネジャーである代表理事の山田洋子氏が、身寄りのない独居高齢者の看取りを経験するなかで住居の処分や金銭的な問題など、業務の範囲を超えた支援を求め

られることが多く、居住支援をはじめ、要配慮者や医療・福祉関係者を支える仕組みづくりの必要性を感じたことから、平成30年12月に地域で活動しているケアマネジャーや看護師、薬剤師などの医療・福祉専門職が中心となりNPO法人として設立した。

平成31年1月には、愛媛県より県内の団体として初めて居住支援法人\*の指定を受け、配慮の必要な人たちが賃貸住宅にスムーズに入居できるよう、入退去や安否確認などの居住支援を開始している。

また、地域課題として独居高齢者の増加とともに、愛媛県は全国でも空き家率が高いことから、令和元年度のWAM助成で空き家を利活用した低所得者向けのシェアハウスを開設し、利用者への見守りや生活支援を行うことにより、住み慣れた地域での暮らしを支えることに取り組んでいる。

### 要配慮者の地域移行を支える 自立支援

同法人は令和2年度のWAM助成を活用し、「要配慮者が地域移行するための伴走型

### WAMから ひと言

ひとり暮らしの高齢者や障害者、生活困窮者といった配慮が必要な人に対し、食事や就労体験、シェアショップの場の提供を通して、地域に関わり続ける仕組みづくりを行っています。特に、新型コロナウイルス感染症の影響でより困難な状況にある者に対しては、包括的な支援を行うことで、自立に向けての後押しとなったことは大きな成果です。今後も地域のニーズをつかみながら、行政との信頼・協働をふかめ、活動が広がっていくことを期待します。

自立支援事業」を実施した。

同事業は、要配慮者を支える自立支援を目的に、①要配慮者への食事支援と就労体験場の確保事業、②緊急時の一時宿泊受け入れ事業、③孤立しがちな者の居場所づくり事業、④自立支援や活動についての勉強会を実施した。

伴走型の自立支援を実施した経緯について、山田氏は次のように説明する。

「これまで居住支援を行うなかで、住まいだけでなく、食事や就労、金銭問題、家族関係など、生活していくためのさまざまな支援を必要とする人たちが関係機関と結びついていない現状があり、要配慮者の地域移行が進まない要因となっていました。そのような多様な支援ニーズに対応し、高齢者や障害者、生活困窮者などの要配慮者の地域移行を支えていきたいという思いから、助成事業では関係機関や専門職と協働して課題が改善するまで伴走型の自立支援を行いました。また、シ

\*住宅確保要配慮者居住支援法人：住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障害者、その他住宅の確保にとくに配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人



令和元年度の助成事業で開設した空き家を活用したシェアハウス

## 食事支援と就労体験の場を提供

シェアハウスを運営するなかで、緊急時の受け入れに対する要望や、地域移行のための一人暮らし体験のニーズが高いことから、対象者を限定しない緊急時の一時宿泊受け入れ事業の体制づくりに取り組みました」（以下、「中」は山田代表理事の説明）。

「要配慮者への食事支援と就労体験場所の確保事業」は、支援を必要とする人が自立して地域で生活できるように食事支援と同時に就労体験の場を提供した。



食事支援では安価で栄養バランスのとれた弁当や総菜づくりを行い、要配慮者へ見守りを兼ねた食事の配送を行うほか、キッチンカーで地域に出向いて販売した



食事支援は、連携する農家の協力を受け、県内産の規格外野菜を中心とした食材を用い、安価で栄養バランスのとれた弁当や一品総菜を調理し、高齢者や障害者などに対して安否確認を兼ねた食事の配送を行うほか、キッチンカーで地域のイベントや公園、過疎地域に出向いて販売を実施した。

「私はケアマネジャーで、高齢者が専門分野となりますが、独居高齢者のなかには食事の用意ができなくなった、一人暮らしを続けることができないから施設に入所したいな

ど、食事が在宅生活の壁になるケースがあります。地域には多くの配食サービスがあるものの、高齢者の食事は2品くらいで十分といわれますし、毎食500円ほどの料金を支払う経済的な余裕のない方も少なくありません。そのため、農家から規格外の野菜を安く分けてもらい、1品100円の多様な総菜をつくり、自分の食べたものを選びながら、見守りもできる食事支援を行いました」。

なお、下半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、キッチンカーでの販売は集

### 令和2年度事業

## 特定非営利活動法人ささえる

要配慮者が地域移行するための伴走型自立支援事業



WAM 助成  
e-ライブラリー

### 事業概要

助成額  
578万8千円

#### 【事業概要】

高齢者や障害者、生活困窮者など要配慮者の地域移行を支えることを目的に、住まいの緊急時の一時受け入れをはじめ、食事支援や就労体験、居場所づくりなどを関係機関や専門職と協働しながら伴走型の自立支援を行う事業



#### 【実施内容】

- ◆要配慮者への食事支援と就労体験場所の確保事業  
要配慮者の自立支援を支えるため、安否確認を兼ねた食事の販売・配送を行うとともに就労体験の場を提供
- ◆緊急時の一時宿泊受け入れ事業  
住居や宿泊場所の確保が困難な人や、地域移行のための一人暮らし体験が必要な人に対し、一時宿泊受け入れを行い、生活再建に向けた自立支援を実施
- ◆要配慮者の居場所づくり事業  
孤立しがちな要配慮者と地域とのつながりをつくるため、対象を限定しない「だれでも食堂」の参加につなげるほか、高齢者施設などにキッチンカーで出向き、交流を促すイベントを開催
- ◆自立支援や活動についての勉強会  
活動の普及と支援課題や地域課題の共有、支援者の育成を目的に、連携団体や専門職、地域住民を対象とした勉強会を開催

#### 【成果】

- ◆食事支援の取り組みでは、近隣農家の協力により県内産の規格外野菜を用いた安価で栄養バランスのとれた弁当や総菜づくりを行い、キッチンカーで販売するとともに、高齢者や障害者などの要配慮者に対し、安否確認を兼ねた食事の配送を行った  
就労体験では、高齢者や障害者が有償ボランティアとして農作業や弁当・総菜づくり、販売の手伝いなどに参加する機会をつくり、生きがいをもつことにつながった
- ◆緊急時の一時宿泊受け入れ事業では、高齢者、障害者、生活困窮者、DV被害者、矯正施設退所者など6組7人が利用した  
居住支援とあわせて生活支援を行うとともに、関係機関と協働して利用者ごとの課題に応じた支援先を確保することができた
- ◆要配慮者の居場所づくりでは、コロナ禍でイベント開催が困難になるなか、弁当や総菜を販売するシェアショップを開設するとともに、地域交流の場として開放した。活動を広く周知する機会となり、地域住民との新たなつながりが生まれることになった
- ◆毎月開催した勉強会には、スタッフをはじめ、専門職や当事者、地域住民など延べ約180人が参加した





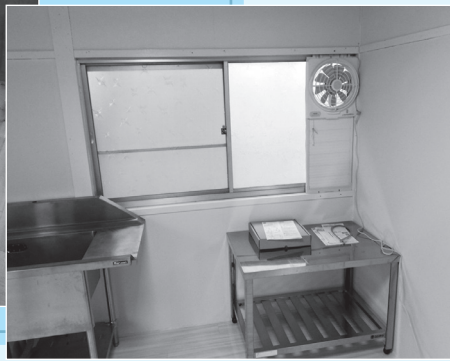
客を伴うイベントであるため、実施できなくなったことから、新たにシェアショップ「満まるキッチン三津店」を開店し、弁当や総菜、農家から寄贈を受けた野菜などを販売した。

また、就労体験では、高齢者や障害者が有償ボランティアとして農作業や弁当・総菜づくり、販売などの手伝いに参加する機会を提供すること、地域住民との関わりが生まれるとともに、生きがいにつながる参加者も多かったという。

## 対象者を限定しないシェアターを開設

一時的に住居を必要とする人や、地域移行のために一人暮らし体験が必要な人の受け入れを目的とした「緊急時の一時宿

宿業として修繕された2階部分に1階支援や使用を準備した



泊受け入れ事業」では、運営するシェアハウスとは別に2階建ての空き家を改修し、1階部分に食事支援や就労体験で使用する厨房、2階部分に一時宿泊用の居室（シェアター）2室を設置し、対象者を限定せず幅広く受け入れる体制をつくった。

利用期間は原則2カ月とし、生活再建に向けた各種手続きや利用者一人ひとりの状況に応じて関係機関や専門職と協働して問題解決に向けた伴走型の自立支援を行った。

助成期間中のシェアターの利用人数は、高齢者や障害者、生活困窮者、DV被害者、矯正施設退所者など6組7人で、利用者の年齢は18歳から80歳まで幅広い層の利用があったという。

という。

「利用者の支援例として、DV被害を受けた親子は、利用制限のため母子寮に入らず、シェアターを利用しましたが、住居探しを一緒にしたこと、民間アパートに入居することができました。また、知的障害のある男性は、ひとり親家庭で母親が亡くなり、1人で住んでいましたが、勤務先から金銭的な搾取を受けていたことから保護しました。入居後は障害者手帳を申請して受給開始まで弁護士に介入してもらい問題解決を図りながら、最終的にグループホームに入所して就職することができました。シェアターは対象者を限定せず、配慮が必要と判断したすべての人を受け入れたため、幅広い分野か

ら依頼があり、常に満室の状態でした。とくに新型コロナウイルスの感染拡大後は、行政や他県を含めて相談や依頼が増えています」。

食事支援や緊急時の一時宿泊受け入れ事業の周知方法としては、法人スタッフはケアマネジャーや看護師、薬剤師など、現役の医療・福祉専門職で構成しているため、そのネットワークを活かし、県内すべての事業所をはじめ、社会福祉協議会、地域包括支援センター、保健所等に案内チラシを配布することができ、関係機関を通じて依頼されるケースが多いという。

## シェアショップを地域交流の場に

「要配慮者の居場所づくり事業」では、孤立しがちな要配慮者と地域とのつながりをつくるため、対象者を限定しない「だれでも食堂」を毎月開催するとともに、高齢者・障害者施設などにキッチンカーで出向き、食を通じた交流イベントを定期的に開催した。

コロナ禍で交流イベントの開催が休止となるなか、新設したシェアショップを地域交流の場として開放したほか、同法人が別事業で実施する「子どもの学習支援」の新たな支援場所として活用した。

「シェアショップは、コロナ禍でキッチンカーでの販売ができなくなったため、当初の計画を変更して開設しましたが、結果的に店舗をつくることで地域住民に当法人の活動を知らせてもらえるきっかけになりました。地域の居場所として開放することにより、新しい



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

助成事業の成果として、居住支援とあわせて食事支援や就労体験、緊急一時宿泊の受け入れを行うなど、要配慮者の地域移行に向け

## 関係機関と連携して 課題に応じた支援先を確保

助成事業では「自立支援や活動についての勉強会」を毎月開催した。勉強会には、支援者を中心に当事者や活動に関心をもつ地域住民など、延べ180人が参加した。活動内容の普及に向けた説明をはじめ、自立支援を実施するうえで課題共有、地域課題に対する意見交換のほか、協働する医師による子どもを対象にした「いのちの授業」を実施した。

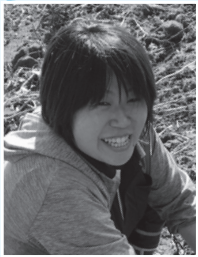


弁当や総菜を販売するシェアショップを開設するとともに、地域交流の場として開放



就労体験として食事支援で用いる規格外野菜の選別を行う参加者

## WAM 助成で事業のベースを構築



特定非営利活動法人ささえる

代表理事 **山田 洋子氏**  
(介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員)

令和元年度から2年間にわたり、WAM 助成を活用して要配慮者の地域移行を支えることに取り組みましたが、法人設立から間もなく、あまり支援実績がないなかで、採択いただけたことは非常に助かりました。コロナ禍で当初計画の変更を余儀なくされましたが、相談に対しても柔軟に対応していただくことができ、経理・会計面でも勉強になりました。

令和3年度に休眠預金活用事業としてシェルターや就労体験、食事・生活支援を統合した一体型のシェアハウスを開設していますが、これもWAM 助成で事業のベースとなる部分をつくることが大きかったと実感しています。

### ◆団体概要

〒790-0964 愛媛県松山市中村3-4-3  
TEL: 089-909-6412  
FAX: 089-909-6413  
URL: <https://sasael.org/>  
設立: 平成30年12月  
代表理事: 山田 洋子

令和3年度は、公益財団法人パブリックリ  
で生活困窮者のニーズが急増し、  
支援対象を限定しないことで行政をはじめ、  
幅広い方面から相談依頼があり、大きな反響  
がありました。

た自立支援を実施することができた。  
「居住支援とあわせて、  
行政や地域包括支援セン  
ター、保健所等と協働し  
て課題解決に向けた伴走  
型の自立支援を実施する  
ことにより、当事者一人  
ひとりの課題に応じた支  
援先を確保できたことは  
大きな成果となりました。  
とくに緊急一時宿泊  
の受け入れは、コロナ禍

ソース財団の休眠預金活  
用事業としてシェルター  
をはじめ、就労体験、食  
事・生活支援を一体化し  
たシェアハウス「縁（よ  
すが）」を開設しており、  
WAM 助成で実施した取  
り組みを事業化し、運営  
を継続させている。  
新設したシェアハウスの  
居室は16室あり、利用  
状況に応じて支援ニーズ  
の高いシェルターとして  
活用している。今後は居  
室のうち10室を日常生活  
支援住居施設として申請  
する予定としている。



社会福祉振興助成事業に  
関するお問い合わせ

### ●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)

TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)

TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 等の民間福祉活動への  
応援よろしくをお願いします!

当機構では  
寄付金を募集  
しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

